

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																					
専門学校 水戸ビューティカレッジ		平成15年3月25日		八文字 典昭		〒310-0812 茨城県水戸市浜田 2-14-14 (電話) 029-228-2188																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																					
学校法人八文字学園		昭和57年4月1日		八文字 和宏		〒310-0812 茨城県水戸市浜田 2-16-12 (電話) 029-221-8800																					
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																				
衛生	衛生専門課程	総合ビューティ学科				平成17年文部科学省 告示第30号	---																				
学科の目的	トータルビューティを基本理念として、美容師(美容業)のサロンワークに必要な技術や知識、又エステ、ネイル、メイク等も総合的に学習し、即戦力の人材育成を目指す。																										
認定年月日	平成 26年 3月 31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2	昼間	2070時間	324	--	1746	--	--																				
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
80人		19人	0人	16人	10人	26人																					
学期制度	■1学期: 4月1日~9月30日 ■2学期:10月1日~3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末試験による点数評価及び課題提出物の評価																						
長期休み	■学年始:4月1日~4月9日 ■夏季:7月25日~8月25日 ■冬季:12月23日~1月7日 ■学年末:3月25日~3月31日			卒業・進級 条件	既定の科目及び履修時間をすべて履修すること。 進級時 1026時間 卒業時 1044時間																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 欠席者の保護者へ連絡。 学生との個別面談。 保護者、学生との三者面談。			課外活動	■課外活動の種類 日立大道芸フェイスベントボランティア 献血ルームネイルボランティア 老人ホームメイク、ネイルボランティア ■サークル活動: 無																						
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) エステサロン、ネイルサロン、化粧品メーカー。			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報)																						
	■就職指導内容 1年次の10月から3月にかけて、校内ガイダンス開催。 就職活動のための資料公開。(求人票、昨年の求人データ等) ■卒業者数 9 人 ■就職希望者数 9 人 ■就職者数 9 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 2年度卒業者に関する 令和2年7月15日 時点の情報)				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AEA上級エステ検定</td> <td>③</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>メイク検定 2級</td> <td>③</td> <td>5人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>ジェルネイル検定中級</td> <td>③</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>ネイリスト検定2級</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	AEA上級エステ検定	③	7人	7人	メイク検定 2級	③	5人	5人	ジェルネイル検定中級	③	1人	1人	ネイリスト検定2級	③
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
AEA上級エステ検定	③	7人	7人																								
メイク検定 2級	③	5人	5人																								
ジェルネイル検定中級	③	1人	1人																								
ネイリスト検定2級	③	2人	2人																								
中途退学 の現状	■中途退学者 3 名 平成31年4月1日時点において、在学者19名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者16名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由、学習意欲の低下、企業等への就職。			■中退率 15.8 %	■中退防止・中退者支援のための取組 学生に対するカウンセリング。 保護者を交えての三者面談。																						
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 学業特待・資格特待・精勤特待 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科の ホームページ URL	http://www.mito.ac.jp/beauty/index.html																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

美容業界から、必要とされる実践的な知識及び技術の修得が求められるため、各企業、業界団体と連携し授業に対し、組織的な教育を行うことにより、実務に即した知識や技術の修得が可能となり、即戦力の人材育成となる専修学校専門課程における職業教育の向上につながる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、職業教育水準の維持向上を目的として企業・業界団体等と連携し、業界における人材の専門性に関する動向・国又は地域の産業振興(の方向性)・新成長分野の知識・技術・技能等を反映して教育課程の編成や授業方法の改善・見直しのための提言等を行うものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月15日現在

名前	所属	任期	種別
赤上 喜久子	茨城県美容業生活衛生同業組合 監事	令和2年7月1日～令和7年3月31日	①
堤 圭司	堤美容商事株式会社 代表取締役	令和2年7月1日～令和7年3月31日	③
宮上 修	タカラベルモント株式会社 北関東理美容営業所	令和2年7月1日～令和7年3月31日	③
松井 忠重	(株)ティーエム・プロジェクト 代表取締役	令和2年7月1日～令和7年3月31日	③
八文字 典昭	水戸ビューティカレッジ 学校長	令和2年7月1日～令和7年3月31日	
仲田 香代子	水戸ビューティカレッジ 美容学科長	令和2年7月1日～令和7年3月31日	
内田 さゆり	水戸ビューティカレッジ 総合ビューティ学科長	令和2年7月1日～令和7年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

原則として、年2回、毎年度8月及び3月に学内で開催するほか、必要に応じて随時開催することとする。

(開催日時)

第1回 令和元年8月22日 14:00～16:00

第2回 新型コロナウイルス感染症の為に中止

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

編成委員会からの提言等に関して、授業及び学生に対する指導力の向上及び就業先に必要とされる実践的な知識や技術の修得に直結するものは、授業科目に反映させ、産学連携としての効果を上げる。各委員からネイルや脱毛が身近な美容として一般的になってきている。学生に対して新しいネイル技術(機器も含む。)や脱毛に関して授業に取り入れたほうが良いとの意見があった。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業と連携した授業を通して、就業先に必要とされる知識及び技術の向上や適切な判断力、コミュニケーション力を養成し、専門課程における職業教育の向上につなげる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

企業との連携した授業を通し、知識及び技術の向上の習熟度の成果として、校内コンテスト、美容大会への参加等を行い、その結果を委員会等で報告する。メイク、ネイル、エステ等の実習授業に関しても、実技試験、提出作品(ネイル、メイク)などをA、B、Cの三段階で評価する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
メイクアップⅠ	メイクアップ概論、ベースメイク等のメイクの基礎知識、基礎技術を修得する。	(株)フォレスト
メイクアップⅡ	ブライダルメイク、映像メイク、イメージメイクなどのメイクの応用からヘアスタイまでの応用知識、応用技術を修得する。	日本メイクアップ連盟
ネイルケアⅠ	ネイル理論やネイルケア、衛生措置などの基礎知識、基礎技術を修得する。	Arry Nail
ネイルケアⅡ	エンボスアート、3Dアートなどのネイルチップの作成をする。卒業制作を行い校内コンテストで発表する。	Arry Nail
エステティック技術	フェイシャル、ボディ、脱毛、カウンセリング、接客対応など基礎から応用までの知識、技術を修得する。	日本エステティック業協会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校法人八文字学園水戸ビューティカレッジ教職員研修規定に基づき、職務の遂行に必要な知識・技能等を修得するために、本校又は研修の実施に当たる機関が定める規律に従って計画的に研修を受講している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

「衛生管理指導員」講習会研修：H30年 5月28日実施 ネイル指導教員1名の参加 NPO法人日本ネイリスト協会主催 衛生管理士指導員講習会
AEA登録試験官・認定講師勉強会研修：H30年 8月28日実施 エステ指導教員1名の参加 一般社団法人日本エステティック業協会主催 AEA登録試験官勉強会
AEA認定講師勉強会

② 指導力の修得・向上のための研修等

茨城県専修学校各種連合会 就職支援講座 講演会研修：H31年3月28日実施 教職員11名の参加 茨城県専修学校各種連合会主催 「知って役立つ労働法セミナー」

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

「衛生管理指導員」講習会研修：5月 ネイル指導教員の参加 NPO法人日本ネイリスト協会主催 衛生管理士指導員講習会
AEA登録試験官・認定講師勉強会研修：8月 エステ指導教員の参加 一般社団法人日本エステティック業協会主催 AEA登録試験官勉強会
/AEA認定講師勉強会

② 指導力の修得・向上のための研修等

茨城県専修学校各種連合会 教職員研修会：R元年8月 R2年3月実施予定 教職員の参加 茨城県専修学校各種連合会主催 教職員研修会

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の学校評価は、本校が自らの教育活動、その他の学校運営について、組織的、継続的な改善を図り、その説明責任を果たすこと、及びそれによって、企業等からの理解と参画を得て、その連携協力による教育を推進することにより、職業教育の水準の維持向上が図られることを期して行うものである。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教育効果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

卒業生や各業界団体者の豊富な実務経験を通して、就業先となる美容業界から、美容の仕事をする上で必要な知識、技術等を授業に反映させ、専修学校専門課程における職業教育の向上につなげる。各委員から、美容分野の仕事に就く場合は、技術も大切だが、お客様に対する接客技術もとても重要になってくることを、学生に理解させ就職して欲しいとの要望。接客技術も必要な知識として指導する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月15日現在

名前	所属	任期	種別
海老澤 孝宏	株式会社AVANZARE(アクセスムーン)講師	令和2年7月1日～令和7年3月31日	卒業生
高野 勇人	美容室pua*nanala オーナー	令和2年7月1日～令和7年3月31日	卒業生
赤上 喜久子	茨城県美容業生活衛生同業組合監事	令和2年7月1日～令和7年3月31日	団体役員
宮上 修	タカラベルモント株式会社 北関東東理美容営業所	令和2年7月1日～令和7年3月31日	企業等委員
堤 圭司	堤美容商事株式会社 代表取締役	令和2年7月1日～令和7年3月31日	企業等委員
松井 忠重	(株)ティーエム・プロジェクト 代表取締役	令和2年7月1日～令和7年3月31日	企業等委員
大部 昇	サンライト旅行合同会社 取締役相談役	令和2年7月1日～令和7年3月31日	地域住民
田村 浩寿	茨城県美容業衛生同業組合 常務理事	令和2年7月1日～令和7年3月31日	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL:<http://www.mito.ac.jp/disclosure/index.html>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当該専修学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するため、ホームページにて公開。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要
(2) 各学科等の教育	各学科の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	その他の教育活動
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学費
(8) 学校の財務	財務状況
(9) 学校評価	自己点検評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.mito.ac.jp/disclosure/index.html>

授業科目等の概要

(衛生専門課程総合ビューティ学科) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			メイクアップ Ⅰ	メイクアップ概論、形態学、色彩、スキンケア、ベースメイク、アイメイク、リップメイクなどの基礎知識を修得する。	1 通	216		△		○	○	○	○	○	○
○			メイクアップ Ⅱ	イメージメイク、ブライダルメイク、映像メイク、舞台メイクなど応用メイクの知識、技術を修得する。	1 通	180		△		○	○	○	○	○	○
○			ネイルケアⅠ	ネイルケア、カラーリング、フラットアート、リペアなどの基礎知識、技術を修得する。	1 通	108		△		○	○	○	○	○	○
○			ネイルケアⅡ	アクリルネイル（エンボスアート、3Dアート等）、ジェルネイルの技術を修得し、卒業作品を制作する。	1 通	216		△		○	○	○	○	○	○
○			エステティク 技術Ⅰ	ボディ、フェイシャル、脱毛の基礎知識、接客対応、ボディトリートメント等を修得する。	1 通	306		△		○	○	○	○	○	○
○			エステティク 技術Ⅱ	カウンセリングやエステ機器を使用した、ボディ、フェイシャル等の応用技術を修得する。	1 通	216		△		○	○	○	○	○	○
○			エステティク 学科Ⅰ	エステティク概論、皮膚科学、解剖生理学、運動生理学、栄養学、化粧品学、関連法規、衛生消毒、救急法について学習する。	1 通	72		○			○		○		
○			エステティク 学科Ⅱ	エステティク電気学、機器学、カウンセリング、サロンマネジメント、東洋西洋のセラピー、脱毛学、について学習する。	1 通	108		○			○		○		
○			美容総合技術 Ⅰ	まとめ髪、アップスタイル等の基礎技術を修得する。	1 通	180				○	○		○		
○			美容総合技術 Ⅱ	着付けの身だしなみ、作法等を修得する。	1 通	144				○	○		○		
○			色彩学	色の分類、見え方、感情、色名などの基礎を学習する。	1 通	36		○			○			○	
○			ビジネス	企業から求められる人物像、社会人として身に付けるマナー、知識を中心に、職業観、勤労観を学習する。	1 通	18		○			○		○		
○			サービス接遇	接遇マナー、コミュニケーション能力、社内・社外文書等社会人として必要なビジネスマナーについて学習する。	1 通	36		○			○			○	
○			メイク学科	美容皮膚科学、メイクアップ、生活習慣美容について学習する。	1 通	36		○			○		○		

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。